参考様式３

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

①	年月日	令和2年12月9日
②	内容	配布数　193通 配布方法　郵送 上記の配布方法により，新型コロナ関連対策についてのアンケートを 県内の医療関係機関へ配布し，広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

④ 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
郵送費	16,212	10/10	16,212	アンケートの郵送代　193通×84円		✔
合計	16,212		16,212			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 後援会主催の報告会等ではない	
☑ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☑ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	16,212円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収書

護民官　　様

[別納引受]
第一種定形　　17.5g
@84　　193通　　¥16,212

小　計　　¥16,212

郵便物引受合計通数　　193通
課税計（10%）　　¥16,212
（内消費税等　　¥1,473）
非課税計　　¥0

合計　　¥16,212
お預り金額　　¥16,212

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2020年12月　9日　11:38
担当：[redacted]
発行No. 201209A1008　　端N55箱01
連絡先：徳島県庁内郵便局
TEL:088-625-4513

料金別納郵便

新型コロナ関連対策について
のアンケートのお願い在中

7708570

徳島県徳島市万代町一丁目一

徳島県議会 護民官控室

県議会議員

扶川 敦

板野郡選出県議会議員の扶川敦と申します。

院長先生はじめ貴院の皆様におかれてましては、いまだ新型コロナウィルスの流行が収まらない中、県民の命と健康を守るため、日々献身的に医療活動に取り組まれておられることと存じます。心から敬意を表します。

私も、県議会において、新型コロナウィルス感染症対策やダメージを受けた経済活動の支援について、様々な議論をして参りましたが、医療現場の実情については、マスコミの報道で知る程度です。

そこで、いま私自身が抱いております問題意識の中から、別紙のとおりいくつか列挙いたしましたので、ご意見をいただけると幸いでございます。

またこの際、新型コロナウィルス感染症対策以外のことも含めて、何か県議会等で取り上げるべき医療政策に関わる課題について、ご教示いただけることがありましたら、ご記入いただけませんでしょうか。

ご多忙のなか、大変恐縮に存じますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和２年１２月

県議会議員　扶川　敦

新型コロナウィルス感染症対策に係るご意見をお伺いします（県議会議員　扶川敦）

◆ ご記入日（R　　）年（　　）月（　　）日　※できましたら年内にお願い致します。

◆ お差支えなければ、医療機関名とお名前をご記入ください。公表はいたしません。

貴医療機関名（　　）お役職（　　）

お名前　　（　　）

Q1　長崎県などでは、介護施設や病院への、新規入所や入院時に、行政の負担により無料でPCR検査をする取り組みをはじめています。私は、徳島県でも実施した方がよいと思うのですが、先生はどうお考えですか。（該当番号に丸をお願いします。）

1、どちらもした方がよい　　2、どちらもしなくてよい

3、介護施設はした方がよい　4、病院はした方がよい

お答えの理由（　　）

Q2　徳島県は、国の方針に沿って「診察・検査協力医療機関」を３００指定しましたが、名称は公表していません。国は、公表するかしないかを、地方の選択としています。私は、これだけ多くの医療機関が指定されているなら、風評被害や患者集中の恐れも少なく、名称を公表して患者さんの利便性を図ればよいと思うのですが、先生はどうお考えですか。

1、公表するべき　　2、公表すべきではない　3、どちらでもよい

お答えの理由（　　）

Q3　私は、大都市の歓楽街が、新型コロナウィルスの潜伏場所になっていると考えます。特に性風俗店（デリバリーを含む）は、全国的に業界のガイドラインもありません。歓楽街については、性風俗店を含めて、徳島でも東京都のように、警察と連携した県による巡回指導を強めるべきだと考えますが、先生はどうお考えですか。

1、指導を強めるべき　2、現状のままでよい

お答えの理由（　　）

その他　何でも先生のご意見やご要望を、是非お聞かせください。

ご協力に、心から感謝申し上げます。

7 7 9 - 0 1 0 8

徳島県板野郡板野町犬伏字大坪
七八番地一

扶川敦 行

参考様式３

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

①	年月日	令和3年1月29日
②	内容	配布数　66通 配布方法　郵送 上記の配布方法により，新型コロナ関連対策についてのアンケートを 板野郡内の高齢者介護関係施設へ配布し，広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

④ 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
郵送費	5,544	10/10	5,544	アンケートの郵送代　66通×84円		✔
合計	5,544		5,544			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 後援会主催の報告会等ではない	
☑ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☑ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,544円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収書

護民官　　様

［別納引受］
第一種定形　　16.0g
@84　　66通　　¥5,544

小　計　　¥5,544

郵便物引受合計通数　　66通
課税計（10%）　　¥5,544
（内消費税等　　¥504）
非課税計　　¥0

合計　　¥5,544
お預り金額　　¥5,544

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2021年 1月29日 13:35
担当：[redacted]
発行No. 210129A5296　端N55箱01
連絡先：徳島県庁内郵便局
TEL:088-625-4513

料金別納郵便

新型コロナ関連対策について
のアンケートのお願い在中

7708570

徳島県徳島市万代町一丁目一

徳島県議会 護民官控室

県議会議員

扶川 敦

新型コロナウィルス感染症対策に係るアンケートご協力のお願い

日頃は、高齢者の皆様の幸せのためご尽力くださり、感謝申し上げます。とりわけ、新型コロナウィルス感染症が世界的に流行しているいま、感染の危険も顧みず献身的に高齢者介護に取り組んでおられる関係者の皆様にたいしては、深く尊敬の念を抱いております。

そんな中、全国各地の高齢者施設が、新型コロナウィルス感染症の被害を受け、悲しいことに県内でも３例目の高齢者施設におけるクラスターが発生しました。目に見えないウィルスは、どこからともなく侵入し、当事者の皆様の懸命なご努力を無にしてしまいます。ワクチンや治療薬の普及等により、一日も早く消え去ってくれることを望むばかりです。

しかしながら、ワクチン接種が全国民に行き渡るのに、まだしばらく時間かかるのは、ご承知の通りです。そこで、感染すれば高い確率で命が危険にさらされる高齢者を守る対策こそ最重要課題と考え、そのため、是非介護現場の皆様のご意見をお伺いしたいと、取り急ぎこのアンケートを実施することにいたしました。

これまで私も私なりに、県議会文教厚生委員会で、様々提案をさせていただき、特に施設にウィルスを侵入させない手立てとしては、職員や入所者へのウィルス検査の強化が必要だと主張してまいりました。おりしも、１月２２日には、厚労省から「抗原検査キット」を無症状者に対する定性検査に使ってよいという「事務連絡」が都道府県に発出されるなど、行政検査の手段や対象が拡大され、金銭的にも労力の面でも、当事者の負担なく簡便に検査できる環境が、ようやく生まれつつあると思います。

お忙しいなか、大変ぶしつけなお願いでございますが、別紙アンケート用紙にご記入の上、同封の返信用封筒（切手は不要です）にて、ご返送いただけませんでしょうか。必ず、議会での議論に活用させていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

令和３年１月２９日　　徳島県議会議員　扶川　敦

新型コロナウィルス感染症対策に係るご意見をお伺いします（県議会議員　扶川敦）

◆ ご記入日　令和３年（　　）月（　　）日　※できましたらお早目にお願い致します。

◆ お差支えなければ、施設名とお名前をご記入ください。公表はいたしません。

貴施設名　（　　）お役職（　　）

お名前　（　　）

Ｑ１　施設に新規入所者があったとき、入所前検査を実施してはどうかという提案について、どう思われますか。（該当番号に丸をお願いします。）

１、賛成　　２、反対　　３、どちらとも言えない

お答えの理由（　　）

Ｑ２　施設職員に、定期検査を実施してはどうかという提案について、どう思われますか。

１、賛成　　２、反対　　３、どちらとも言えない

お答えの理由（　　）

Ｑ３　入所者に、定期検査を実施してはどうかという提案について、どう思われますか。

１、賛成　　２、反対　　３、どちらとも言えない

お答えの理由（　　）

Ｑ４　貴施設では、施設職員や入所者に発熱がみられるときは、検査実施判断についてどのように対応されていますか。

１、　発熱があれば原則として検査をする。

２、　発熱があれば医師が必ず診察し、医師の判断で検査の是非を決める。

３、　その他（　　）

その他　何でもご意見やご要望を、是非お聞かせください。

ご協力に、心から感謝申し上げます。

料金受取人払郵便

鳴島局承認

384

差出有効期間
2022年12月
23日まで

切手を貼らずに
ご投函ください

7768790

徳島県板野郡板野町犬伏字大坪七八の一

扶川敦無料生活相談所

宛

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
徳島新聞（4月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（5月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（6月分）	3,400	10/10	3,400	
合計	10,200		10,200	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,200円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

2020年4月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

万代町１丁目1-1 議会棟

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

<合計>

¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和2年 4月27日 領収

2020年5月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

万代町１丁目1-1 議会棟

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

<合計>

¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和2年 5月25日 領収

2020年6月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

<合計>

¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和2年 6月25日 領収

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・議会と自治体（4月分）	4,291	10/10	4,291	
しんぶん赤旗・議会と自治体（5月分）	4,291	10/10	4,291	
しんぶん赤旗・議会と自治体（6月分）	4,291	10/10	4,291	
合計	12,873		12,873	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	秋川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	12,873円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	794

4,291 円

2020 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

収日 4/27 扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	794

4,291 円

2020 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

収日 5/26 扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	794

4,291 円

2020 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

収日 6/29 扱者

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
公明新聞（4月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（5月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（6月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 4 月分　　領収日 4 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　田中　一三
住所　徳島市沖浜町明治開３４５－６
TEL　088-654-7455　FAX　088-654-7462

お申込No.　36017-53396(1137)

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 5 月分　　領収日 5 月 27 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　田中　一三
住所　徳島市沖浜町明治開３４５－６
TEL　088-654-7455　FAX　088-654-7462

お申込No.　36017-53396(1137)

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 6 月分　　領収日 6 月 25 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　田中　一三
住所　徳島市沖浜町明治開３４５－６
TEL　088-654-7455　FAX　088-654-7462

お申込No.　36017-53396(1137)

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
週刊新社会（2020年4月～2021年3月分）	9,216	10/10	9,216	
合計	9,216		9,216	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	9,216円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted] 通常払込料金加入者負担
加入者名	週刊　新社会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ： ： ： 9 2 1 6
ご依頼人	※ 徳島県議会護民宮 狩川敦 様
料金	日附印 02-06-05 徳島県庁内 郵便局
備考	(62196) N94160011

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

領収証

徳島県議会 護民宮 狩川敦 様　No.

金額　9 2 1 6 —

但 週刊新社会購読料(2020年4月分～2021年3月分)送料 160円×12月

2020年 6月 5日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

徳島市津田西町2丁目35-29

新社会党徳島県本部

登録番号　電話(088)663-6557

GB1420

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
徳島新聞（7月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（8月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（9月分）	3,400	10/10	3,400	
合計	10,200		10,200	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、1･2ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,200円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

2020年7月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

<合計>

¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和2年 7月27日　領収

2020年8月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

<合計>

¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和2年 8月25日　領収

2020年9月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

<合計>

¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和2年 9月25日　領収

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	6

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・議会と自治体（7月分）	4,291	10/10	4,291	
しんぶん赤旗・議会と自治体（8月分）	4,291	10/10	4,291	
しんぶん赤旗・議会と自治体（9月分）	4,291	10/10	4,291	
合計	12,873		12,873	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	12,873円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	794

4,291 円

2020 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

収日 7/29　扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	794

4,291 円

2020 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

収日 8/28　扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	794

4,291 円

2020 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

収日 9/28　扱者

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	7

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
公明新聞（7月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（8月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（9月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領　収　証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 7 月分　　領収日 7 月 28 日

領収金額	¥1，887

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領　収　証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	1，887	1	1，887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)
(8%対象　1,887)

販売店　田中　一三
住　所　徳島市沖浜町明治開３４５－６
ＴＥＬ　088-654-7455　ＦＡＸ　088-654-7462

お申込No.　36017-53396(1137)

③

新聞購読料　領　収　証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 8 月分　　領収日 8 月 27 日

領収金額	¥1，887

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領　収　証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	1，887	1	1，887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)
(8%対象　1,887)

販売店　田中　一三
住　所　徳島市沖浜町明治開３４５－６
ＴＥＬ　088-654-7455　ＦＡＸ　088-654-7462

お申込No.　36017-53396(1137)

③

新聞購読料　領　収　証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 9 月分　　領収日 9 月 29 日

領収金額	¥1，887

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領　収　証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	1，887	1	1，887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)
(8%対象　1,887)

販売店　田中　一三
住　所　徳島市沖浜町明治開３４５－６
ＴＥＬ　088-654-7455　ＦＡＸ　088-654-7462

お申込No.　36017-53396(1137)

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	8

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日本経済新聞（9月分）	4,000	10/10	4,000	
合計	4,000		4,000	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	長川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	4,000円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

ASA 領収証

2020年 9月分
(34) 432.00集金
お問合せNo. 42851

扶川 敦 様

万代町 1-1

銘柄	部数	金額	備考
＊日本経済新聞	1	4,000	

合計金額
4,000円

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
(8% 円)
(10% 円)

徳島市末広2丁目1-83
ＡＳＡ徳島東部 米山学
088-678-4175
ご購読ありがとうございました。

上記の通り領収いたしました

領収印
朝日新聞サービスアンカー

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	9

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
徳島新聞（10月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（11月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（12月分）	3,400	10/10	3,400	
合計	10,200		10,200	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,200円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

2020年10月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

〈合計〉 ¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和2年 10月26日 領収

2020年11月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

〈合計〉 ¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和2年 11月25日 領収

2020年12月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

〈合計〉 ¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和2年 12月25日 領収

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	10

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・議会と自治体（10月分）	4,291	10/10	4,291	
しんぶん赤旗・議会と自治体（11月分）	4,291	10/10	4,291	
しんぶん赤旗・議会と自治体（12月分）	4,291	10/10	4,291	
合計	12,873		12,873	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	12,873円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官 扶川 敦 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	794

4,291 円

2020 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 10/27 扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官 扶川 敦 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	794

4,291 円

2020 年 11 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 11/27 扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官 扶川 敦 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	794

4,291 円

2020 年 12 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 12/21 扱者

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	11

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
公明新聞（10月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（11月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（12月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領　収　証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 10 月分　　領収日 10 月 27 日

領収金額	¥1,887

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領　収　証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　田中　一三
住　所　徳島市沖浜町明治開３４５－６
ＴＥＬ　088-654-7455　ＦＡＸ　088-654-7462

お申込No.　36017-53396(1137)　③

新聞購読料　領　収　証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 11 月分　　領収日 11 月 27 日

領収金額	¥1,887

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領　収　証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　田中　一三
住　所　徳島市沖浜町明治開３４５－６
ＴＥＬ　088-654-7455　ＦＡＸ　088-654-7462

お申込No.　36017-53396(1137)　③

新聞購読料　領　収　証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 12 月分　　領収日 12 月 25 日

領収金額	¥1,887

品　名	定価(税込)	部　数	金　額

その他購読料等　領　収　証

品　名	定価(税込)	部　数	金　額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　田中　一三
住　所　徳島市沖浜町明治開３４５－６
ＴＥＬ　088-654-7455　ＦＡＸ　088-654-7462

お申込No.　36017-53396(1137)　③

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	12

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日本経済新聞（10月分）	4,000	10/10	4,000	
日本経済新聞（11月分）	4,000	10/10	4,000	
日本経済新聞（12月分）	4,000	10/10	4,000	
合計	12,000		12,000	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	12,000円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

ASA 領収証

扶川 敦 様　護民官 様

2020年10月分
(34) 432.00集金
お問合せNo. 42851

万代町　1-1

銘柄	部数	金額	備考
＊日本経済新聞	1	4,000	

合計金額 4,000円

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
(8% 円)
(10% 円)

上記の通り領収いたしました。

領収印
朝日新聞サービスアンカー

徳島市末広2丁目1-83
ＡＳＡ徳島東部　米山学
088-678-4175
ご購読ありがとうございました。

ASA 領収証

護民官 様

2020年11月分
(34) 432.00集金
お問合せNo. 42851

万代町　1-1

銘柄	部数	金額	備考
＊日本経済新聞	1	4,000	

合計金額 4,000円

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
(8% 円)
(10% 円)

上記の通り領収いたしました。

領収印
朝日新聞サービスアンカー

徳島市末広2丁目1-83
ＡＳＡ徳島東部　米山学
088-678-4175
ご購読ありがとうございました。

ASA 領収証

護民官 様

2020年12月分
(34) 432.00集金
お問合せNo. 42851

万代町　1-1

銘柄	部数	金額	備考
＊日本経済新聞	1	4,000	

合計金額 4,000円

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
(8% 円)
(10% 円)

上記の通り領収いたしました。

領収印
朝日新聞サービスアンカー

徳島市末広2丁目1-83
ＡＳＡ徳島東部　米山学
088-678-4175
ご購読ありがとうございました。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	13

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日本教育新聞（2020年11月～2021年3月分）	13,750	10/10	13,750	
合計	13,750		13,750	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	13,750円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

No. 057974

領　収　証

護民官　様

金額 ¥13,750−

但し購読料2020/11月〜2021/3月として

2020年 11月 20日　（コンビニエンスストア払）

上記の金額正に領収致しました

印収紙入

株式会社 日本教育新聞社

東京都港区白[illegible]10
〒108-8638 電話[illegible]025

扱者印

日本教育新聞

※上記発行先・金額の訂正は無効です。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	14

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
徳島新聞（1月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（2月分）	3,400	10/10	3,400	
徳島新聞（3月分）	3,400	10/10	3,400	
合計	10,200		10,200	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	10,200円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

2021年1月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

〈合計〉 ¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和3年 1月25日 領収

2021年2月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

〈合計〉 ¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和3年 2月25日 領収

2021年3月分　　領収証

護民官 様

徳島新聞

銘柄	部数	税率	金額
徳島新聞　統合	1	8%	3,400

合計金額

(税率 8%計 ¥3,400)

〈合計〉 ¥3,400

(税込価格)

徳新昭和(有)林　新聞店
徳島市昭和町７－３－２
088-652-4069

毎度ご購読ありがとうございます
上記金額正に領収致しました
令和3年 3月25日 領収

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	15

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
しんぶん赤旗・議会と自治体（1月分）	4,291	10/10	4,291	
しんぶん赤旗・議会と自治体（2月分）	4,291	10/10	4,291	
しんぶん赤旗・徳島新報・議会と自治体（3月分）	4,577	10/10	4,577	
合計	13,159		13,159	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	秋川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	13,159円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
議会と自治体	1	794

4,291 円

2021 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 1/26 扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
議会と自治体		1	794

*印は税率8%

4,291 円

2021 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 2/26 扱者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

護民官　扶川　敦　様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497
徳島新報		1	100
議会と自治体		1	980

*印は税率8%

4,577 円

2021 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 3/23 扱者

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	16

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
公明新聞（1月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（2月分）	1,887	10/10	1,887	
公明新聞（3月分）	1,887	10/10	1,887	
合計	5,661		5,661	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	5,661円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 1 月分　　領収日 1 月 29 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　田中　一三
住所　徳島市沖浜町明治開３４５－６
TEL　088-654-7455　FAX　088-654-7462

お申込No.　36017-53396(1137)　③

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 2 月分　　領収日 2 月 25 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　田中　一三
住所　徳島市沖浜町明治開３４５－６
TEL　088-654-7455　FAX　088-654-7462

お申込No.　36017-53396(1137)　③

新聞購読料　領収証

護民官　扶川　敦　様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2021 年 3 月分　　領収日 3 月 29 日

領収金額	¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等　領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。　(10%対象　0)　(8%対象　1,887)

販売店　田中　一三
住所　徳島市沖浜町明治開３４５－６
TEL　088-654-7455　FAX　088-654-7462

お申込No.　36017-53396(1137)

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	17

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日本経済新聞（1月分）	4,000	10/10	4,000	
日本経済新聞（2月分）	4,000	10/10	4,000	
日本経済新聞（3月分）	4,000	10/10	4,000	
合計	12,000		12,000	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	12,000円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

ASA 領 収 証

2021年 1月分
(34) 432.00集金
お問合せNo. 42851

護民官 様

万代町 1-1

銘 柄	部数	金 額	備 考
＊日本経済新聞	1	4,000	

合計金額 4,000円

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
(8% 円)
(10% 円)

徳島市末広2丁目1-83
ＡＳＡ徳島東部 米山学
088-678-4175
ご購読ありがとうございました。

上記の通り領収いたしました。

領収印
朝日新聞サービスアンカー

ASA 領 収 証

2021年 2月分
(34) 432.00集金
お問合せNo. 42851

護民官 様

万代町 1-1

銘 柄	部数	金 額	備 考
＊日本経済新聞	1	4,000	

合計金額 4,000円

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
(8% 円)
(10% 円)

徳島市末広2丁目1-83
ＡＳＡ徳島東部 米山学
088-678-4175
ご購読ありがとうございました。

上記の通り領収いたしました。

領収印
朝日新聞サービスアンカー

ASA 領 収 証

2021年 3月分
(34) 432.00集金
お問合せNo. 42851

護民官 様

万代町 1-1

銘 柄	部数	金 額	備 考
＊日本経済新聞	1	4,000	

合計金額 4,000円

*は軽減税率対象、消費税 8%
*表示がない銘柄は消費税 10%
(8% 円)
(10% 円)

徳島市末広2丁目1-83
ＡＳＡ徳島東部 米山学
088-678-4175
ご購読ありがとうございました。

上記の通り領収いたしました。

領収印
朝日新聞サービスアンカー

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（3月分） 7,865円 インターネット工事料・インターネット利用料（4月分） 26,565円 インターネット利用料（5月分） 7,865円 合計 42,295円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（3月分）	
事務費	26,565	10/10	26,565	インターネット工事料・インターネット利用料（4月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（5月分）	
合計	42,295		42,295		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	42,295 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2020年　4月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
2.4.21
県庁支店
①
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2020年　5月ご請求分

金額(円)
¥26,565-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
2.5.19
県庁支店
②
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2020年　6月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
2.6.19
県庁支店
①
収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（4月分） 17,353円 コピー機リース料・コピーチャージ料（5月分） 21,978円 コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分） 18,761円 合計 58,092円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	17,353	10/10	17,353	コピー機リース料・コピーチャージ料（4月分）	
事務費	21,978	10/10	21,978	コピー機リース料・コピーチャージ料（5月分）	
事務費	18,761	10/10	18,761	コピー機リース料・コピーチャージ料（6月分）	
合計	58,092		58,092		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	58,092円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

徳島県議会議員控室
護良宮 佐川 様

2020 年 4 月 27 日

金額			¥	1	7	3	5	3

但し

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行販売店
OA機器・スチール製品・家具他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮２丁目[illegible]
ＴＥＬ (088) 632－3177
ＦＡＸ (088) 632－2731

[redacted]

領　収　証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和2 年 5 月 22 日

金額			¥	2	1	9	7	8

但し

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製品その他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[illegible]番[illegible]号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

[redacted]

領　収　証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦　様　　令和2 年 6 月 25 日

金額		¥	1	8	7	6	1

但し

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製品販売他
有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目7番3号
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	パンチレスファイル Ａ４タテ　緑　×１　＝　328円 スーパーホワイト＋ Ａ４　１セット(500枚入×3冊)　×１　＝　1,016円 レール式クリアーホルダーＡ４タテ10枚とじブルー10冊　×１　＝　345円 ＰＲＯテープカートリッジ　6mm　白ラベル黒文字　×１　＝　808円 ＰＲＯテープカートリッジ　12mm　白ラベル黒文字　×１　＝　808円 強粘着ふせん　75×25mm　パワーパステル　1箱(5冊)　×１　＝　346円 フラットファイルエコノミー　Ａ４タテ　ロイヤルブルー　３冊入　×１　＝　101円 ＰＰ製カラーインデックス２穴　Ａ４タテ　12山　×１　＝　255円 合計　4,007円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	4,133		4,007	文具代（4月分）	
合計	4,133		4,007		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	4,007 円

振替払込請求書
兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 4 1 3 3
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日 附 印
備考	02-05-07 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94130010

☒ 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。 (CVS店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	スーパーホワイト＋ Ａ４　１セット(500枚入×3冊)　×１　＝　1,016円 合計　1,016円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,415		1,016	文具代（5月分）	
合計	2,415		1,016		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	1,016円

振替払込請求書兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 4 1 5
ご依頼人住所氏名	★★★★ 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日附印 02-06-05 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94160009
備考	

この受領証は、大切に保管してください。 (CVS店舗控)

X 切り取らないでお出しください。

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合左側の2枚だけをお出しください。

払込受領書

(コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名
徳島県議会

お問い合わせ番号
[redacted]

金額 ¥2415
内消費税等(195)

受取人
SMBCファイナンスサービス㈱
アスクル担当販売店
株式会社アールエスエス

受領印

収入印紙貼付欄
(CVS専用)

領収日付印

金額を訂正された場合は、
コンビニエンスストアでの
お支払いはできません。

(お客様控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話代　2020年1月～2020年3月分 398円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	398	10/10	398	電話料（2020年1月～2020年3月分）	
合計	398		398		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	398円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納 １番地
入

護民官　扶川　敦　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	31	19	00010	008	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金　額	¥398円	01
納期限	令和 2 年 5 月22 日	
納付目的	令和2年1月～令和2年3月電話料	
発行機関	議会事務局	
発行日	令和 2 年 3 月 31 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所
徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印
徳島大正銀行 出納済 2.5.-8 ① 庁支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ代　2020年1月～2020年2月分　1,948円　充当額 487円(4会派で按分) 2020年3月分　957円　319円(3会派で按分) 合計　2,905円　806円(1月～3月分)

② 経費

費目	領収書金額(円)	按分率(／)	充当金額(円)	支払の内容	発送物写し
事務費	2,905		806	FAX使用料（2020年1月～2020年3月分）	
合計	2,905		806		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	秩川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	806円

徳島県　納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
入

女性みらい　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号	内訳番号	会計
01	12500	31	19 00373	006	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金額	¥2,905円	
納期限	令和 2 年5 月25 日	01
納付目的	令和２年１月～３月電話料	
発行機関	管財課	
発行日	令和 2 年3 月31 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所	指定金融機関等領収印	
徳島県指定金融機関等		徳島大正銀行 出納済 2.5.14 ③ 東庁支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（6月分） 7,865円 インターネット利用料（7月分） 7,865円 インターネット利用料（8月分） 7,865円 合計 23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（6月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（7月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（8月分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2020年　7月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
2.7.21
①
県庁支店

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2020年　8月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
2.8.21
①
県庁支店

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2020年　9月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
2.9.23
①
県庁支店

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分） 18,015円 コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分） 19,639円 コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分） 17,292円 合計 54,946円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	18,015	10/10	18,015	コピー機リース料・コピーチャージ料（7月分）	
事務費	19,639	10/10	19,639	コピー機リース料・コピーチャージ料（8月分）	
事務費	17,292	10/10	17,292	コピー機リース料・コピーチャージ料（9月分）	
合計	54,946		54,946		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	54,946円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収証

護民館 様　　2020 年 7 月 21 日

金額	¥180,15

但し

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製品販売他
有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目7番2号
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

領収証

県議会議員護民官 扶川敦 様　　令和2 年 8 月 24 日

金額	19639

但し コピー代として

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製品販売他
有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目7番2号
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

領収証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和2 年 9 月 23 日

金額	¥17292

但し

上記の金額正に領収いたしました。

現金	レ
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製品販売他
有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目7番2号
TEL (088) 632-3177
FAX (088) 632-2731

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	スーパーホワイト＋ Ａ４　１セット(500枚入×3冊)　×１　＝　1,016円 合計　1,016円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	3,703		1,016	文具代（7月分）	
合計	3,703		1,016		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	1,016円

振替払込請求書兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 3 7 0 3
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日 附 印
備考	02-08-07 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94140001

X 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。 (CVS店舗控)

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合左側の2枚だけをお出しください。

払込受領書
(コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名
徳島県議会

お問い合わせ番号
[redacted]

金額 ¥3703
内消費税等(291)

受取人
SMBCファイナンスサービス㈱

アスクル担当販売店
株式会社アールエスエス

受領印

収入印紙貼付欄
(CVS専用)

領収日付印

金額を訂正された場合は、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

(お客様控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	10

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ代　令和2年4月～令和2年6月分 2,797円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,797	10/10	2,797	FAX使用料（令和2年4月～令和2年6月分）	
合計	2,797		2,797		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,797円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
１番地
入

護民官　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	02	20	00158	006	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金　額	¥2,797円	01
納期限	令和　2　年 9　月16　日	
納付目的	令和２年４月～６月電話料	
発行機関	管財課	
発行日	令和　2　年 9　月 1　日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所	指定金融機関等領収印	
徳島県指定金融機関等		徳島大正銀行 出納済 2.9.-4 ① 県庁支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	11

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話代　令和2年4月～令和2年6月分 559円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	559	10/10	559	電話料（令和2年4月～令和2年6月分）	
合計	559		559		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	559 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納入　１番地

護民官　扶川　敦　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	02	20	00008	006	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金額	¥559円	
納期限	令和　2　年　9　月16　日	01
納付目的	令和２年４月～令和２年６月電話料	
発行機関	議会事務局	
発行日	令和　2　年　9　月　3　日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所
徳島県指定金融機関等

指定金融機関等徴収印
徳島大正銀行
出納済
2.9.-8
①
県庁支店

(納付者保管用)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	12

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（9月分） 7,865円 インターネット利用料（10月分） 7,865円 インターネット利用料（11月分） 7,865円 合計 23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（9月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（10月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（11月分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2020年10月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
2.10.20
①
県庁支店
収入印紙貼付欄

（金融機関・CVS用）→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2020年11月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
2.11.24
②
県庁支店
収入印紙貼付欄

（金融機関・CVS用）→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2020年12月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
2.12.18
②
県庁支店
収入印紙貼付欄

（金融機関・CVS用）→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	13

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分） 17,505円 コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分） 17,241円 コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分） 17,789円 合計 52,535円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	17,505	10/10	17,505	コピー機リース料・コピーチャージ料(10月分)	
事務費	17,241	10/10	17,241	コピー機リース料・コピーチャージ料(11月分)	
事務費	17,789	10/10	17,789	コピー機リース料・コピーチャージ料(12月分)	
合計	52,535		52,535		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	52,535円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和2 年 10月 23日

金額	¥17505

但し

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製品 外販他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[illegible]番地
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領　収　証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和2 年 11月 24日

金額	¥17241

但し

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製品 外販他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[illegible]番地
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領　収　証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和2 年 12月 24日

金額	¥17789

但し

上記の金額正に領収いたしました。

現　金	✓
小切手	
手　形	
相　殺	

東芝複合機保守代行 販売店
OA機器・スチール製品 外販他

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目[illegible]番地
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	14

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ代　令和2年7月～令和2年9月分 2,790円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,790	10/10	2,790	FAX使用料（令和2年7月～令和2年9月分）	
合計	2,790		2,790		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,790円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
１番地
入

護民官　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	02	20	00208	006	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金額	¥2,790円	01
納期限	令和 2 年12 月 9 日	
納付目的	令和２年７月～９月電話料	
発行機関	管財課	
発行日	令和 2 年11 月24 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所	指定金融機関等領収印
徳島県指定金融機関等	徳島大正銀行 出納済 2.11.25 ① 県庁支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	15

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話代　令和2年7月～令和2年9月分 177円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	177	10/10	177	電話料（令和2年7月～令和2年9月分）	
合計	177		177		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	177円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
１番地
入

護民官　扶川　敦　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	02	20	00010	006	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金　額	¥177円	
納期限	令和　2　年12　月　9　日	01
納付目的	令和２年７月～令和２年９月電話料	
発行機関	議会事務局	
発行日	令和　2　年11　月24　日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所
徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印
徳島大正銀行
出納済
2.11.30
②
県庁支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	16

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（12月分） 7,865円 インターネット利用料（1月分） 7,865円 インターネット利用料（2月分） 7,865円 合計 23,595円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（12月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（1月分）	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料（2月分）	
合計	23,595		23,595		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,595 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2021年　1月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
3.1.21
県庁支店
②
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2021年　2月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
3.2.24
県庁支店
②
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
徳島県議会（護民官
扶川敦様）　様

お客様番号
[redacted]

2021年　3月ご請求分

金額(円)
¥7,865-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印
徳島大正銀行
出納済
3.3.19
県庁支店
①
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	17

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）　19,278円 コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）　22,422円 コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）　20,231円 合計　61,931円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	19,278	10/10	19,278	コピー機リース料・コピーチャージ料(1月分)	
事務費	22,422	10/10	22,422	コピー機リース料・コピーチャージ料(2月分)	
事務費	20,231	10/10	20,231	コピー機リース料・コピーチャージ料(3月分)	
合計	61,931		61,931		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	61,931円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和3 年 1 月 25日

金額	¥19278

但し コピー機代 1 月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製事務机其他
有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目[illegible]
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領収証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和3 年 2 月 25日

金額	¥22422

但し コピー機代 2 月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製事務机其他
有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮2丁目[illegible]
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

領収証

徳島県議会議員控室護民官扶川敦 様　　令和3 年 3 月 24日

金額	¥20231

但し コピー機代 3 月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行・販売店
OA機器・スチール製事務机其他
有限会社 サトシ事務機
係
徳島市南田宮2丁目[illegible]
TEL (088) 632－3177
FAX (088) 632－2731

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	18

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	強粘着ふせん　罫線入り　75mm×75mm　パステルカラー（5冊入り）　×１　＝　856円 強粘着ふせん　75mm×25mm　パステルカラー（5冊入り）　×１　＝　346円 スーパーホワイト＋ Ａ４　１セット(500枚入×3冊)　×１　＝　1,016円 合計　2,218円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	5,221		2,218	文具代（12月分）	
合計	5,221		2,218		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	2,218円

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 5 2 2 1
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日 附 印 03-01-12 徳島県庁内 郵便局
備考	(62196) N94170018

X 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。 (CVS店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	19

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	ポスト・イット(R)ジョーブ　インデックス小(レッド)100枚　×１　＝　299円 ポスト・イット(R)ジョーブ　インデックス小(ブルー)100枚　×１　＝　299円 PROテープカートリッジ12mm　白ラベル 黒文字　×１　＝　808円 合計　1,406円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	1,406	10/10	1,406	文具代（1月分）	
合計	1,406		1,406		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	扶川

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	1,406円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

[redacted]

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座記号番号	[redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 1 4 0 6
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会 護民官 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日 附 印
備考	03-02-05 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94170020

☒ 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。 (CVS店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	20

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室ＦＡＸ代　令和2年10月～令和2年12月分 2,851円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	2,851	10/10	2,851	FAX使用料（令和2年10月～令和2年12月分）	
合計	2,851		2,851		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	2,851円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
１番地
入

護民官　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	02	20	00301	006	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金額	¥2,851円	01
納期限	令和 3 年 3 月 12 日	
納付目的	令和２年１０月～１２月電話料	
発行機関	管財課	
発行日	令和 3 年 2 月 25 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所
徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印

徳島大正銀行
出納済
3.2.26
②
庁支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	21

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話代　令和2年10月～令和2年12月分 224円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	224	10/10	224	電話料（令和2年10月～令和2年12月分）	
合計	224		224		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	扶川
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	224円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納 １番地
入

護民官　扶川　敦　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	02	20	00011	006	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金　額	¥224円	01
納期限	令和 3 年 3 月12 日	
納付目的	令和２年１０月～令和２年１２月電話料	
発行機関	議会事務局	
発行日	令和 3 年 2 月 25 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所
徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印
徳島大正銀行 出納済 3.3.-2 ① 県庁支店

（納付者保管用）